

※「パソコン操作のできる方」と記載がある場合は、通常の業務で通用する程度のパソコン操作で、資格の有無は問いません。※保育教諭とは幼保連携型認定こども園において、教育・保育を行う職員のことです。※資格が必要な職種については、採用までに当該資格の取得見込みの方も含まれます。※学校施設の用務員、給食センター調理員は春休み期間、夏・冬休み期間（約2週間）は原則勤務日となりません。あらかじめご了承ください。※募集人員は、現時点での予定であり、変更になる場合があります。

2. 共通する応募資格：

次の事項に該当しない人（年齢制限はありません）

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・美波町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 勤務条件：

- (1) 任用期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (2) 通勤手当：正規職員に準じて支給。ただし、町有地に駐車する場合は、駐車場使用料必要。
- (3) 社会保険等：任用期間及び勤務時間数等により、社会保険及び雇用保険等に参加
- (4) 有給休暇：有給休暇12日、特別休暇（夏季3日・忌引休暇等有）
- (5) 期末手当：あり。正規職員に準じた支給率
（1週間当たりの平均勤務時間が15時間30分未満の者は除く）

4. 特記事項：

- (1) 会計年度任用職員として任用されている間の身分は地方公務員となりますので、守秘義務等、地方公務員としての義務が課されることとなります。
- (2) 応募いただいた履歴書は採否に関わらずお返しいたしません。

5. 選考方法：

面接：試験日時等については、応募された方、各人宛にご連絡します。

6. 申込方法：

- 【必要書類】 市販の履歴書1通（申込日前6ヶ月以内に写した写真を貼付）
免許資格の写し（免許資格が必要な職種に限ります）
- 【提出期間】 令和2年1月4日（月）～令和2年1月20日（水）の執務日 午前8時30分～午後5時
- 【提出場所】 美波町役場総務課又は由岐支所
- 【郵便による申込】 封筒の表に「会計年度任用職員採用試験申込」と朱書きし、書留郵便にて美波町役場総務課宛に送付。（締切日必着）

7. お問い合わせ：

役場総務課 ☎ 77 - 3611



病院・診療所会計年度任用職員募集のお知らせ

〈美波町会計年度任用職員と病院・診療所職員の重複した応募はできません。〉

美波病院、日和佐診療所および阿部診療所では、令和3年4月からの会計年度任用職員を次のとおり募集しますので、応募される方は、関係書類を応募期限までに提出してください。

1. 募集内容：

No. 34～45の中から、希望する職種を選んで応募してください。第2希望まで記入可